

届出受理医療機関一覧表

処理年月日 [令和 8年 2月11日 から 令和 8年 2月18日 歯科] 令和 8年 2月24日作成 1 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
02-0178-4	押谷歯科診療所	〒602-8157 京都市上京区千本通下立 売下ル小山町 8 9 7		歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (I) (歯外在ベ I) 第538号 算定開始年月日: 令和 8年 2月 1日
06-0340-1	まつえだ歯科	〒606-8181 京都市左京区一乗寺地蔵 本町 2 0		歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (I) (歯外在ベ I) 第539号 算定開始年月日: 令和 8年 3月 1日
07-0225-2	医療法人 洛生会 田中歯 科医院 梅津診療所	〒615-0934 京都市右京区梅津北浦町 3-7		歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (I) (歯外在ベ I) 第540号 算定開始年月日: 令和 8年 3月 1日
12-0129-6	堀内歯科医院	〒611-0042 宇治市小倉町西浦 8 8 - 6 4		口腔細菌定量検査 (口菌検) 第42号 算定開始年月日: 令和 8年 3月 1日
12-0186-6	医療法人 聖医会 中 村歯科医院	〒611-0021 京都府宇治市宇治壺番 1 7 番 1		歯科治療時医療管理料 (医管) 第538号 在宅患者 歯科治療時医療管理料 (在歯管) 第270号 算定開始年月日: 令和 8年 3月 1日 算定開始年月日: 令和 8年 3月 1日
15-0046-5	三木歯科医院	〒622-0311 船井郡京丹波町和田大下 1 7 - 1		歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (I) (歯外在ベ I) 第541号 算定開始年月日: 令和 8年 3月 1日
28-0044-3	坂本歯科医院	〒610-0121 城陽市寺田樋尻 6 9 - 3 7		小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強) 第793号 算定開始年月日: 令和 8年 3月 1日
29-0043-3	医療法人 隆歩会 あゆみ 歯科クリニック 松井山 手	〒614-8297 京都府八幡市欽明台西 3 1 番地 8		歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (I) (歯外在ベ I) 第542号 算定開始年月日: 令和 8年 3月 1日
31-0052-0	医療法人 幸の会 かなた にデンタルクリニック	〒617-0003 京都府向日市森本町天神 森 4 - 1 4		在宅療養支援歯科診療所 1 (歯援診 1) 第86号 算定開始年月日: 令和 8年 3月 1日
32-0045-2	医療法人 隆歩会 あ ゆみ歯科クリニック 京 田辺花住坂	〒610-0352 京都府京田辺市花住坂 2 丁目 1 - 1		歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (I) (歯外在ベ I) 第543号 算定開始年月日: 令和 8年 3月 1日
32-0049-4	医療法人 隆歩会 あ ゆみ歯科クリニック 京 田辺同志社山手小木曾 歯科診療所	〒610-0315 京都府京田辺市同志社山 手 1 丁目 1 番地 1 フォ レストモール京田辺内		歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (I) (歯外在ベ I) 第544号 算定開始年月日: 令和 8年 3月 1日
40-0020-8	木下歯科医院	〒610-1124 京都市西京区大原野上里 紅葉町 1 1 - 1 4		歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (I) (歯外在ベ I) 第545号 算定開始年月日: 令和 8年 3月 1日
40-0135-4	きのした歯科医院	〒610-1106 京都市西京区大枝沓掛町 9 - 9		歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (I) (歯外在ベ I) 第546号 算定開始年月日: 令和 8年 3月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 2月11日 から 令和 8年 2月18日 歯科]

令和 8年 2月24日作成 2 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
41-0170-9	ごとう歯科クリニック	〒607-8113 京都府京都市山科区小山 北溝町33番1		<p>初診料（歯科）の注1に掲げる基準 （歯初診）第1594号 算定開始年月日：令和 8年 2月 1日</p> <p>歯科外来診療医療安全対策加算1 （外安全1）第1954号 算定開始年月日：令和 8年 2月 1日</p> <p>歯科外来診療感染対策加算1 （外感染1）第1946号 算定開始年月日：令和 8年 2月 1日</p> <p>初診料（歯科）の注16及び再診料（歯科）の注12に掲げる基準 （歯情報通信）第52号 算定開始年月日：令和 8年 2月 1日</p> <p>歯科治療時医療管理料 （医管）第539号 算定開始年月日：令和 8年 2月 1日</p> <p>小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 （口管強）第794号 算定開始年月日：令和 8年 2月 1日</p> <p>在宅療養支援歯科診療所1 （歯援診1）第87号 算定開始年月日：令和 8年 2月 1日</p> <p>在宅患者歯科治療時医療管理料 （在歯管）第271号 算定開始年月日：令和 8年 2月 1日</p> <p>歯科訪問診療料の注15に規定する基準 （歯訪診）第1132号 算定開始年月日：令和 8年 2月 1日</p> <p>歯科口腔リハビリテーション料2 （歯リハ2）第328号 算定開始年月日：令和 8年 2月 1日</p> <p>歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算 （歯技連1）第483号 算定開始年月日：令和 8年 2月 1日</p> <p>CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー （歯CAD）第1483号 算定開始年月日：令和 8年 2月 1日</p> <p>クラウン・ブリッジ維持管理料 （補管）第2709号 算定開始年月日：令和 8年 2月 1日</p> <p>歯科外来・在宅ベースアップ評価料（I） （歯外在ベI）第547号 算定開始年月日：令和 8年 2月 1日</p>